

①②の申込 9月12日(木)から
市母子寡婦福祉センターへ電
話 ㊦

③パソコン実務講習会

日時・内容 ㊦はじめてのパソコン 10月16日(水)午後6時15分～8時45分。㊦オリジナル年賀状を作る。20日(日)午前9時30分～正午と午後1時～3時30分の2回。
定員各10人。

費用

㊦は千500円、㊦は2千円。申込往復はがきに上欄必要事項(㊦は希望時間を明記)を記入し、9月30日(月)(必着)までに市母子寡婦福祉センター(社会福祉総合センター内/13階)へ郵送。㊦

④パソコン3級講習会

内容 エクセル3級以上の資格取得を目指す。
日時 11月5日(火)～来年2月21日(金)の火・金曜午後6時15分～8時45分。全28回。
対象 ワープロ経験者で未受講の方20人。

費用 3千150円。

⑤建設経理事務士2級資格

内容 建設経理事務士2級資格の取得を目指す。
日時 12月6日(金)～来年3月7日(金)の月・水・金曜午後6時15分～8時45分。全32回。
対象 簿記3級程度の知識がある未受講の方30人。
費用 7千500円。

④⑤の申込

㊦は9月25日(水)か26日(木)、㊦は25日(水)～30日(月)に市母子寡婦福祉センターか区役所の保健福祉サービス課へ直接。㊦
㊦(631)3270



保険・年金

国民年金

△保険料免除のご相談を
第1号被保険者(強制加入者)で、所得が少なく保険料

の納付が困難な方には、申請により保険料が免除される制度があります。
ご希望の方は①年金手帳、②印鑑、③納付案内書、④前年度の所得額が分かるものなど(源泉徴収票など)をお持ちになり、区役所の年金係へご相談ください。

⑥0～64歳の方も国民年金に加入できます

60歳以上65歳未満の方で、受給資格期間を満たしていない方や、未納により少ない受給額を満額に近づけたいと希望される方は、国民年金に加入できます。年金手帳と印鑑をお持ちになり、区役所の年金係にご相談ください。
㊦(631)3270

⑥65歳以上の方

介護保険制度セミナー
テーマ 介護保険サービスの質の向上をもとめて。
日時 10月3日(木)午後1時～3時

国民健康保険

加入の届け出は速やかに
国民健康保険への加入には、資格が生じた日から14日以内の届け出が必要です。届け出が遅れると、保険料は資格取得日までさかのぼって(最高

時30分。

会場・定員 社会福祉総合センター(13階)。200人。
申込 9月11日(水)から市社会福祉協議会へ電話かファクス(上欄必要事項を記入)。㊦

⑥(632)7355、FAX(613)548

『介護保険料は早めに納めましょう』
介護保険料を2年以上滞納すると...
介護サービスを利用するときの自己負担が3倍に
この措置は、現在サービスを受けていなくても、将来介護サービスを受けるときに適用されますので、ご注意ください。
㊦(632)7355、FAX(613)548

加入の届け出は速やかに

国民健康保険への加入には、資格が生じた日から14日以内の届け出が必要です。届け出が遅れると、保険料は資格取得日までさかのぼって(最高

国民健康保険

2年間)納めていただくことになりません。また、届け出の前日までの医療費は、全額自己負担となりますのでご注意ください。
加入者資格が生じる場合 ①市内に居住する方は次のような場合。②職場の健康保険をやめた、③生活保護を受けなくなった、④加入世帯に子供が生まれた。⑤市外から転入した場合(ほかの健康保険に加入できる方を除く)。
届出 必要書類を確認の上、区役所の保険年金課へ直接。
保険料は納期限までに
特別な事情がないまま保険料を滞納して1年が経過した場合、被保険者証を返還していただき、替わりに資格証明書を交付します。滞納が続くと保険給付を差し止めることとなりますので、保険料は必ず納期限までに納めてください。
㊦(632)7355、FAX(613)548

広告欄

健康

福祉

保険・年金